

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年2月28日

北海道運輸局

評価対象事業名：令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
砂川市地域公共交通会議	ふじ観光株式会社	予約型乗合タクシーの運行 ・北エリア① ・北エリア② ・南エリア	広報紙、ホームページなどで乗合タクシーの利用方法等の周知を行うとともに、令和元年度より、老人クラブの交通安全教室の際にチラシを配布し、さらなる周知に努めている。 運転免許証自主返納者に対する補助など利用促進につながる事業を引き続き実施している。	A	A	事業目標は達成しているが、引き続き予約型乗合タクシーについて周知していくことで利用促進を図りたい。 交通空白地域の改善、交通弱者の移動手段を確保するため運行を継続していくが、利用者側から「値下げによる料金統一化」「全ての便で当日予約を可能とすること」「まちなか乗降地増設」「まちなか以外への乗降地設置」「運行数増便」などの利便性向上に係る要望事項があるが、これらに対応するためには、運行経費についての市負担額増加や従事する運転手の増員、他公共交通機関との競合性など難しい課題が多く、運行事業者とも情報交換や協議をおこなってきたところではあるが、現行の運行体制としているところである。 夜間・深夜時間帯のタクシー運行台数不足による時間的交通空白や路線バスの廃止や減便等に伴う対応など、交通手段の確保についての課題が生じている状況であり、地域公共交通のあり方を含め、予約型乗合タクシーの改善の方策について検討を進めていく。	・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。 ・目標を上回っており、今後も持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。 ・今後も継続的に維持していくためにも、必要に応じて市単独での地域公共交通計画を策定することもご検討いただきたい。	
	北星三星交通株式会社	※市内全域を3エリアに区分し、2社が1か月交替で担当		A	A			